

2023年4月3日

加入者各位

コスモエネルギーグループ健康保険組合

保険証が使用できず 10割負担した場合の「療養費支給申請書」のご案内

この度の組合名称と被保険者記号変更により、一部医療機関で現保険証を提示した際に「資格が終了している」「資格が無い」というエラーがでているとのご連絡が入っております。ご迷惑をおかけしており、大変申し訳ございません。

別途ご連絡しているとおり、健保業務時間内は医療機関からのお電話での資格確認にも対応しておりますが、医療機関によっては保険証が使用できずに10割負担された場合がでていたこと、10割負担された場合には、下記のとおり療養費支給申請を健保にご提出ください。健保負担分である7割（8割）をお戻しいたします。

提出書類

書類名 「療養費支給申請書」

添付書類 医療機関の領収書および診療明細書の原本

提出先 会社担当者 [teisyutsusaki.pdf \(cosmo-oil-kenpo.or.jp\)](mailto:teisyutsusaki.pdf@cosmo-oil-kenpo.or.jp)

「療養費支給申請書」について

- ・この案内に添付している申請書の場合、一部箇所は入力済みです。健保HPから取り出す場合は、(1)(2)を入力してください。
 - (1) 立替金を○で囲む
 - (2) 「療養の給付を受けることができなかった理由」欄に「4/1 名称等切替により、保険証の使用ができなかったため。」等記載する
- ・申請書は2枚つづりですが、医療機関の領収書および診療明細書がある場合には、2枚目は提出不要です。
- ・委任状欄は必ず記入・押印（シャチハタ可）をお願いいたします。（任意継続以外）
- ・給付金は給与加算となります。受診月から3ヶ月後以降となります。
- ・療養費は月単位で作成をお願いいたします。

参照ページ

[病気やケガをしたとき - コスモエネルギーグループ健康保険組合 \(cosmo-oil-kenpo.or.jp\)](http://cosmo-oil-kenpo.or.jp)

※「保険証を持たずに医療機関等へかかった」をご参照ください。

お問い合わせ

コスモエネルギーグループ健康保険組合 03-3798-3143 （業務時間 9時～17時30分）

メールアドレス kenpo-info@cosmo-oil.co.jp

※メールでのお問い合わせの際は、被保険者番号 氏名 をご記載ください。

添付書類 療養費支給申請書（保険証利用不可用）